

新たな北海道総合開発計画(素案)に対する意見募集について

平成28年1月21日

国土交通省北海道局

国土交通省は、昨年1月から、新たな北海道総合開発計画の策定作業を進めているところであり、このたび、「新たな北海道総合開発計画」の素案を作成いたしましたので、以下に掲げる要領のとおり、国民の皆様から御意見を募集します。

※ これまでの検討状況につきましては、以下に記載のホームページを御覧ください。

http://www.mlit.go.jp/hkb/hkb_tk7_000059.html

< 意見募集要領 >

1. 意見募集対象

新たな北海道総合開発計画(素案)

2. 資料入手方法

(1) ホームページでの掲載

電子政府の総合窓口(e-Gov) (<http://www.e-gov.go.jp/>)の「パブリックコメント(意見募集中案件一覧)」欄に掲載。

(2) 窓口での配布

国土交通省北海道局参事官付にて配布いたします。

(東京都千代田区霞が関2-1-2 中央合同庁舎2号館13階)

3. 意見募集期間

平成28年1月21日(木)から平成28年2月10日(水)まで(必着)

4. 意見の提出先・提出方法

「意見提出様式」にならい、氏名、住所、所属(会社名又は所属団体名、部署名)、電話番号、電子メールアドレスを明記の上、次のいずれかの方法で、日本語にて意見を提出してください。なお、電話による意見の受付はいたしかねますので、御了承願います。

① 電子メールの場合(テキスト形式でお願いいたします。)

国土交通省北海道局参事官付 パブリックコメント担当 宛て

電子メールアドレス:hqt-hkd-keikaku@ml.mlit.go.jp

電子メールで御意見を送付される場合は、題名を「新たな北海道総合開発計画(素案)に対する意見」としていただくようお願いいたします。

②FAXの場合

国土交通省北海道局参事官付 パブリックコメント担当 宛て
FAX番号03-5253-1672

③郵送の場合

国土交通省北海道局参事官付 パブリックコメント担当 宛て
〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-2

5. 留意事項

頂いた御意見に対しての個別の回答はいたしかねますので、あらかじめその旨御了承願います。
頂いた御意見の内容については、氏名、住所、電話番号、電子メールアドレスを除き公開される場合があることを御承知おきください。なお、住所、電話番号及び電子メールアドレスについては、意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために利用します。

6. お問い合わせ先

国土交通省北海道局参事官付 パブリックコメント担当
電話番号 03-5253-8111(内線52212)

【意見提出様式】

国土交通省北海道局参事官付 パブリックコメント担当 宛て

電話番号03-5253-8111(代表)

新たな北海道総合開発計画(素案)に対する意見

氏名	
住所	
所属	(会社名) (部署名)
電話番号	
電子メールアドレス	
御意見	(ページ数、行数及び該当箇所)
	(御意見)